＊退職日が 2024 年 11 月 29 日以前の方
申出書健保着が 2024 年 11 月 29 日以前の方 ┘ が使用

担　当	課　長	事務長	常務理事

健康保険 任意継続被保険者資格取得申出書

スズキ健康保険組合理事長　殿

被保険者証記号番号	－		任意継続被保険者証の記号番号	９１　－
資格喪失年月日（退職日の翌日）	平成・令和　　年　　月　　日		資格喪失時の標準報酬月額	千円
資格喪失の際使用されていた事業所	名　称		資格取得年月日	
	所在地		昭和･平成･令和　　年　　月　　日	
資格喪失の際の健康保険組合の名称			ス ズ キ 健 康 保 険 組 合	

	氏　名	生　年　月　日	続柄	備　考
資格喪失の際被扶養者であった者		年　　月　　日		
		年　　月　　日		
		年　　月　　日		

保険料の納付方法 ＊1	① 前納（3 月末迄一括 ・ 9 月末迄と 3 月末迄を分割）、 ② ゆうちょ自動引落、 ③ 静岡労金自動引落、 ④ ご自身で振込む、 ⑤ その他（　　）
備　考	

上記のとおり申請します。
令和　　年　　月　　日

〒
住　　所
氏　　名　　㊞
生年月日　　昭和・平成　　年　　月　　日　　才
自宅ＴＥＬ　　（　　）　　－
日中のご連絡先（　　）　　－
Ｅ－ｍａｉｌ

＊1：保険料の払込方法は、次項「保険料の納付方法」をご参照の上、ご希望されるものに〇印をお願いします。

※この申請は、資格喪失日（退職日の翌日）から２０日以内に提出してください。

保険料の納付方法

スズキ健康保険組合

1. 任意継続開始～2ヵ月：指定口座に振込みをお願いします。

指定口座	銀行	支店	種別	口座番号	口座名義
	三菱ＵＦＪ銀行	浜松支店	普通預金	0863420	スズキ健康保険組合

＊ 前納（下段 2. ②）を選択される方は、1ヵ月分のみの振込みとなります。

2. 3ヵ月目からの納付方法は、ご自身で次の中から選択をお願いします。

① 自動引落 ･････････ ゆうちょ銀行、または静岡県労働金庫を選択
② 前納 ･････････････ 開始 2ヵ月目から 9 月まで、または開始 2ヵ月目から翌年 3 月まで選択
③ 指定口座へ振込み ･･･ 毎月、ご自身で指定口座に振込み

3. 詳細説明

① 自動引落 ･･･ 金融機関：ゆうちょ銀行、または静岡県労働金庫の何れかを選択します。
引落日：毎月 5 日（5 日が土日祝日は翌営業日）
引落手数料：55 円／回（皆様のご負担となります）
自動引落手続の目安：資格取得のご案内が届いた月の月末迄
注意点：残高不足による引落不可の場合、資格喪失となることがあります。

ゆうちょ銀行 ･･･
ゆうちょ銀行の窓口で「自動払込利用申込書」を受取り、引落手続きをお願いします。尚、自動払込利用申込書の記入例は資格取得のご案内にご参考として同封します。

静岡県労働金庫 ･･･
資格取得のご案内に「口座振替依頼書」を同封しますので、到着後静岡労金の窓口で引落手続きをお願いします。
＊自動引落ではありませんが、全国の労働金庫からネットバンキングを利用すれば、無料で当健保の静岡県労金金庫の口座への送金が可能です。

② 前納 ･･･ 開始 2ヵ月目から 9 月まで、または開始 2ヵ月目から翌年 3 月まで を選択します。割引が受けられ、毎月支払うより若干安くなります。

③ 指定口座に振込む ･･･
毎月 10 日までに上記 1. の当健保の指定口座にご自身が電信扱いで振込みます。

保険証の送付

保険料の納付を確認後、保険証を簡易書留でご自宅に郵送します。

（保険証が届く前に病院に受診される場合、次の何れかのご対応をお願いします。①手続き中である旨を説明し健康保険扱いを依頼する、②一旦全額を負担し後日、当健保に療養費の請求を行う、③60 才以上の方に資格取得のご案内に同封する資格証明書で受診する）

ご不明な点などございましたら、当健保までご連絡をお願いします。電話：053-445-3850

＊退職日が 2024 年 11 月 30 日以降の方
申出書健保着が 2024 年 11 月 30 日以降の方 ┘ が使用

担　当	課　長	事務長	常務理事

健康保険 任意継続被保険者資格取得申出書

スズキ健康保険組合理事長　殿

被保険者等記号番号	－	任意継続被保険者証の記号番号	91　－
資格喪失年月日（退職日の翌日）	平成・令和　年　月　日	資格喪失時の標準報酬月額	千円
資格喪失の際使用されていた事業所	名　称		資格取得年月日
	所在地		昭和･平成･令和　年　月　日
資格喪失の際の健康保険組合の名称		ス ズ キ 健 康 保 険 組 合	

資格喪失の際被扶養者であった者	氏　名	生年月日	続柄	資格確認書 ＊2（どちらかに〇）
		年　月　日		希望する・希望しない
		年　月　日		希望する・希望しない
		年　月　日		希望する・希望しない

保険料の納付方法 ＊1	① 前納（3 月末迄一括 ・ 9 月末迄と 3 月末迄を分割）、 ② ゆうちょ自動引落、 ③ 静岡労金自動引落、 ④ ご自身で振込む、 ⑤ その他（　　）
備　考	

上記のとおり申請します。

令和　　年　　月　　日

〒

住　所

氏　名　　資格確認書 ＊2 希望する・希望しない

生年月日　昭和・平成　　年　　月　　日　　才

自宅ＴＥＬ　（　　）　－

日中のご連絡先（　　）　－

Ｅ－ｍａｉｌ

＊1：保険料の払込方法は、次頁「保険料の納付方法」をご参照の上、ご希望されるものに〇印をお願いします。

＊2：マイナ保険証を利用できない方が「希望する」に〇をすることで「資格確認書」を作成・発行します。
※マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードに健康保険証の利用登録が済んでいない方が対象です。
※2024 年 12 月 1 日以降に任意継続になられる方（2024 年 12 月 1 日以降に当健保が処理を行う方）が対象です。

※この申出書は、資格喪失日（退職日の翌日）から２０日以内に健保に届くよう提出してください。

※記入にあたってのお願い等：① ボールペンで記入、② 自署は印が不要、③ 訂正は二重線で抹消し正しい内容を記入

保険料の納付方法

スズキ健康保険組合

1. 任意継続開始～2 ヵ月：指定口座に振込みをお願いします。

指定口座	銀行	支店	種別	口座番号	口座名義
	三菱ＵＦＪ銀行	浜松支店	普通預金	0863420	スズキ健康保険組合

＊ 前納（下段 2. ②）を選択される方は、1 ヵ月分のみの振込みとなります。

2. 3 ヵ月目からの納付方法は、ご自身で次の中から選択をお願いします。

① 自動引落 ･････････ ゆうちょ銀行、または静岡県労働金庫を選択
② 前納 ･････････････ 開始 2 ヵ月目から 9 月まで、または開始 2 ヵ月目から翌年 3 月まで選択
③ 指定口座へ振込み ･･･ 毎月、ご自身で指定口座に振込み

3. 詳細説明

① 自動引落 ･･･ 金融機関：ゆうちょ銀行、または静岡県労働金庫の何れかを選択します。
引落日：毎月 5 日（5 日が土日祝日は翌営業日）
引落手数料：55 円／回（皆様のご負担となります）
自動引落手続の目安：資格取得のご案内が届いた月の月末迄
注意点：残高不足による引落不可の場合、資格喪失となることがあります。

ゆうちょ銀行 ･･･
ゆうちょ銀行の窓口で「自動払込利用申込書」を受取り、引落手続きをお願いします。尚、自動払込利用申込書の記入例は資格取得のご案内にご参考として同封します。

静岡県労働金庫 ･･･
資格取得のご案内に「口座振替依頼書」を同封しますので、到着後静岡労金の窓口で引落手続きをお願いします。
＊自動引落ではありませんが、全国の労働金庫からネットバンキングを利用すれば、無料で当健保の静岡県労金金庫の口座への送金が可能です。

② 前納 ･･･ 開始 2 ヵ月目から 9 月まで、または開始 2 ヵ月目から翌年 3 月まで を選択します。割引が受けられ、毎月支払うより若干安くなります。

③ 指定口座に振込む ･･･
毎月 10 日までに上記 1. の当健保の指定口座にご自身が電信扱いで振込みます。

医療機関を受診する際の対応

マイナ保険証が基本ですが、当健保から国に記号・番号が変更になった情報が共有されるまでに若干の時間を要します。マイナンバーカードと今回同封する「資格情報のお知らせ」をご提示願います。
その他、次の方法もご検討願います。①任意継続の手続き中である旨を説明し健康保険扱いを依頼する、②一旦全額を負担し後日、当健保に療養費の請求を行う。

ご不明な点などございましたら、当健保までご連絡をお願いします。電話：053-445-3850